

消費生活 相談

10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。みんなで「食品ロス」を減らしましょう！

【問い合わせ】消費生活センター（産業政策課内 ☎287-0858）

食品ロスの約半分は家庭から！？

「食品ロス」とは、「まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品」のことです。食品ロスは、食品メーカーやスーパーなどの小売店、レストランなど、「食べる」ことに関するあらゆる場面で発生していますが、実はその半分近くが家庭から出ています。

大切な食べ物を食べきって食品ロスを減らすことは、環境や家計にも優しい活動です。この機会に、日常生活の中でできることから、食品ロスの削減に取り組んでみませんか。



家庭の食品ロスはなぜ出てしまうの？

家庭で食品を食べずに捨てる理由として多いのは、「食品の鮮度低下、腐敗およびカビの発生」や「食品の消費期限、賞味期限が過ぎた」などです。家庭から出されるごみの中には、手付かずの食品が2割あるという調査結果もあります。

家庭の食品ロスを減らすために…

家庭の食品ロスを減らすには、「食材を使いきり、おいしく、残さず、食べきる」ことが重要です。

買い物や調理、外食の際は、次の点に注意し、食品ロスの削減に取り組みましょう。

▽食材は、必要なときに必要な分だけ買う。

▽買ったものは、食べきる、使いきる。

▽野菜の皮を薄くむくなど、できるだけゴミが出ないように調理する。

▽生鮮食品の上手な保存方法を知る。

▽外食の際は、食べきれぬ量を注文する。

「消費期限」と「賞味期限」を理解しよう

消費期限と賞味期限の違いをご存じですか。食品は期限内になるべく早く食べきることを心掛け、健康を守るとともに、食べ物を無駄にしないようにしましょう。

【消費期限】…「安全に食べることができる期限」のことです。弁当や総菜、食肉など、比較的劣化が早い食品に表示されています。

【賞味期限】…「品質が変わらずおいしく食べることができる期限」のことです。この期間が過ぎても色やにおい、味などをチェックして異常がなければ、まだ食べることができます。菓子、カップ麺、缶詰など、比較的劣化が遅い食品に表示されています。

国民年金
だより
ご存じですか？「年金生活者支援給付金制度」



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。給付金を受け取るには年金生活者支援給付金請求書を提出する必要があります。

■対象となる方

▼老齢基礎年金を受給している方で、▽65歳以上▽世帯員全員の村・県民税が非課税▽前年の年金収入額とその他の所得額の合計が88万1200円以下——を満たす方
▼障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が472万1000円＋（扶養親族の数×38万円）以下である方

■手続きの流れ

【①申請する】

基礎年金の請求書と併せて、水戸北年金事務所または、保険課医療保険担当窓口（役場行政棟1階）で本制度の申請をする。

【②審査結果を受け取る】

年金機構から送付される審査結果の通知を確認する。

【③振込通知書を受け取る】

支払い月の下旬に、年金機構から振込通知書が送付される。

【④年金生活者支援給付金が支給される】

年金に上乗せ支給される。※支払い月の翌々月の中旬に、年金と同じ受け取り口座に、原則2か月分が年金とは別に振り込まれます。

■問い合わせ

給付金専用ダイヤル（☎0570・05・4092（ナビダイヤル））